

第 5 章

将来目標の設定

- 5-1 都市づくりの基本理念と都市整備の目標
- 5-2 将来人口フレーム

5-1 都市づくりの基本理念と都市整備の目標

5-1-1 都市づくりの基本理念

本市は、令和2年7月豪雨で球磨川の氾濫により尊い人命や暮らしが失われ、自然の脅威を多くの人が経験しました。

しかしながら、本市は先人から受け継いできた球磨川を含む豊かな自然や温泉などを有し、その多くの資源は本市に住む我々の暮らしと切っても切れない大切な存在であり、今後もこの地域とともに住み続けていける都市の再生が、現在を生きる我々の使命と考えます。

一方、今後のまちづくりには、定住人口の増加を促す『住みよいまちへの再生』と、交流を促す『魅力あるまちの構築』の実現が重要と考えます。

そのためには、早期の基盤施設の復旧と、今後に活かせる新たな施策や都市としての環境整備が必要です。

また、本市の継続的な発展には、圏域をはじめとする周辺や近郊からの交流人口の確保が必要不可欠であり、人々を引きつける魅力を取り戻すことが重要と考えます。

そこで、今後のまちづくりにおいては、観光資源等の復旧復興と地域特性を活かしたまちづくりを進め、改めて本市の魅力を市民や来訪者が感じられるとともに、市民が本市に誇りを持てるような「まち」の実現が望まれています。

そのためにまずは、市民生活の基本となる基盤施設の復旧整備を促進しながら、災害にも強く「安心して永遠に住み続けられるまち」、産業活動が活発で観光や交流が盛んな「賑わいあふれるまち」、特性である歴史・文化や豊かな自然を大切に守り、育てまちづくりに活かす「自然環境が豊かで歴史と文化が息づくまち」を目指していくものとします。

さらには、これらの「まち」を市民と行政が協働して創り上げていくことにより未来へ向けて続く魅力的な定住都市の実現を図ることを目標に、以下に都市づくりの基本理念を掲げます。

■都市づくりの基本理念

安全・安心 賑わい 水と緑 歴史と文化

～みんなで創る魅力あふれる定住都市 美しき千年都市ひとよし～

5-1-2 都市整備の目標

本市の特性や今後の社会情勢等を考慮し、基本理念を実現するために必要な7項目の都市整備の目標を以下に掲げます。

本市は甚大な被害をもたらした豪雨災害からの復興が最大のテーマになっていますが、少子高齢化による人口減少やスマート社会への対応など災害以前からの課題に対応し、災害前よりも住み良い都市の再生を掲げ未来型復興の実現をめざします。

「人吉市中学生まちづくり会議」と題し、市内3校の中学生に将来の人吉市について考えていただきました。この「都市整備の目標」は、「人吉市中学生まちづくり会議」で中学生と一緒に考えた目標です。

また、今後も将来の人吉市を担う若者世代から意見をいただき、計画を推進していきます。

Concept 1 : 住みやすいまち

■ 住み続けたくなるまち ～都市基盤整備による住み良いまちづくり～

熊本県南部の拠点都市である本市が、都市の活力を維持し今後も継続的に発展していくためには、原動力となる市民の力が必要であり、それには定住人口の安定化が求められています。

そこで、市街地の環境を維持し、人口密度を保ちながら住み良いまちであるために、生活利便性の向上を図る適正な土地利用の促進、住民サービスに直結する都市基盤施設の整備、雇用の場を確保するための産業の活性化、高度情報化社会を実現する情報基盤の整備等に努めます。

大きな目標としては、まち・ひと・しごとの地方創生が進められたように、就業の場として、定住地としての都市の発展によって、定住人口の維持、増加を目指します。

一方、今後は働き方の変化に対応したサテライトオフィス等の確保など、複数の用途が融合した職住近接に対応する柔軟性を備えたまちづくりも必要です。

■ 人にやさしいまち ～福祉環境の整ったまちづくり～

本市は、近年の少子・高齢化の急速な進展や若者の流出等により、全国平均より急速なスピードで高齢化が進展する中で、年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすい福祉社会の実現が望まれています。

また、高齢化の進行を緩和し、バランスの取れた人口構成を実現するためには、未来の本市を支える子供達の育成が重要であり、その環境づくりが必要です。

そこで、今後のまちづくりにおいては、公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が暮らしやすいまちの実現、子供達を安心して育てる事が可能な環境の創造等を目標として、全ての人々が平等に自分の意志で社会生活を営める社会参加を積極的に促す便利なまち、安全なまちの実現を目指します。

Concept 2 : 安心して帰れるまち

■ 安全・安心に生活できるまち ～災害に強い防災のまちづくり～

近年の異常気象下において災害のリスクは益々高まっています。災害はまたいつ発生するか分からないという認識のもと、再び尊い人命が奪われることが無いように、令和2年7月豪雨の経験を生かした防災減災の取り組み、治山・治水事業等への取組、避難地・避難路確保への取組等を進めるとともに、適切な土地利用規制や誘導策等を通じて危険な場所からの居住移転など、より安全・安心な市街地の形成を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

■ 活気にあふれるまち ～中心市街地の活性化、交流人口、関係人口の増加～

都市を支える活力は、居住者や来訪者の様々な活動とそこに集う人々の交流によるものです。人口減少や少子高齢化が進む本市では、周辺地域との交流人口および関係人口の拡大により、活力の低下を補うことが求められます。

そこで、居住環境の向上を目指して中心市街地の活性化や、就業の場となる企業誘致や企業確保、主要な産業である農業基盤の保全・整備、観光資源の魅力向上とネットワーク化など、産業振興につながるまちづくりを進め本市の魅力向上を図り、周辺からの交流人口および関係人口の拡大を促します。

Concept 3 : 古いけど新しいまち

■ 自然と共存するまち ～自然環境の保全・活用～

地球規模での環境問題への関心が高まりつつあるなかで、本市には球磨川に代表される河川、市街地を取り囲む山々の緑、澄んだ空気など豊かな自然があふれています。

これらの自然環境は、美しい自然景観を形成し、健全な青少年の育成の場、人々が憩い楽しむ場として人々の心を豊かにし、昔から市民生活にも潤いをもたらしています。

今後は、水害対策など治山治水対策を国や県などと協力して進め、未来への貴重な財産として保全活用していく事で地域の魅力や居住者の安全面における生活環境の向上を図ります。

また、再生可能エネルギーの活用促進、林業等の産業資源を活用した循環型産業の導入促進などにより脱炭素社会の構築により持続可能な都市の実現を目指します。

■ 本市らしさを活かしたまち ～歴史、文化のまちづくり～

まちづくりにおいては、地域の資源を活かした独自性のあるまちの実現が望まれています。

今後は、本市に住む人々が本市を深く理解し、誇りに思うため文化や歴史を身近にふれあえるまちの創造が必要です。

しかしながら、令和2年7月豪雨では人吉城跡や国宝青井阿蘇神社など多くの文化財も被害を受けており早期の復旧を多くの市民が強く望んでいます。

今後は、被災した文化財等の復旧に取り組むとともに、本市らしさを活かしたまちづくりを進めていくことにより、本市の歴史、文化、自然等の地域特性を市民だけでなく観光客など本市を訪れる来訪者にも感じてもらえるようなまちの実現を目指します。

Concept 4：みんなで作るまち

■ 市民・企業・団体・行政が協働してつくり育てていくまち ～参加の促進～

様々なまちづくり計画を作成する場合、計画の策定はもちろんのこと、計画の実現においても市民の積極的な協力や参加が必要不可欠であり、まちづくりの主役である市民が率先してまちづくりを推進することが望まれます。特に、次世代のまちづくりのプレイヤーである中学生世代等の意見を各種計画に反映させるようなシステムの構築についても検討します。

また、市民や行政を継続的にサポートする企業や各種団体があることで持続可能な都市の発展につながります。

そこで、本市のまちづくりにおいては、行政主導型まちづくりではなく、まちづくり情報の積極的な発信による情報の共有や、恒久的な市民や企業や団体の参加やサポートシステムの確立等により、参加型まちづくりの実現を目指します。

5-2 将来人口フレーム

「人吉市総合計画」では、目指すべき将来の方向、人口減少対策を講じた場合の合計特殊出生率および社会移動率の条件を前提とした将来人口を展望しています。「人吉市総合計画」における令和32年（2050年）の人口は26,278人と、「国立社会保障人口問題研究所」による推計人口7,092人に対して、人口の減少が抑制されることを見込んでいます。

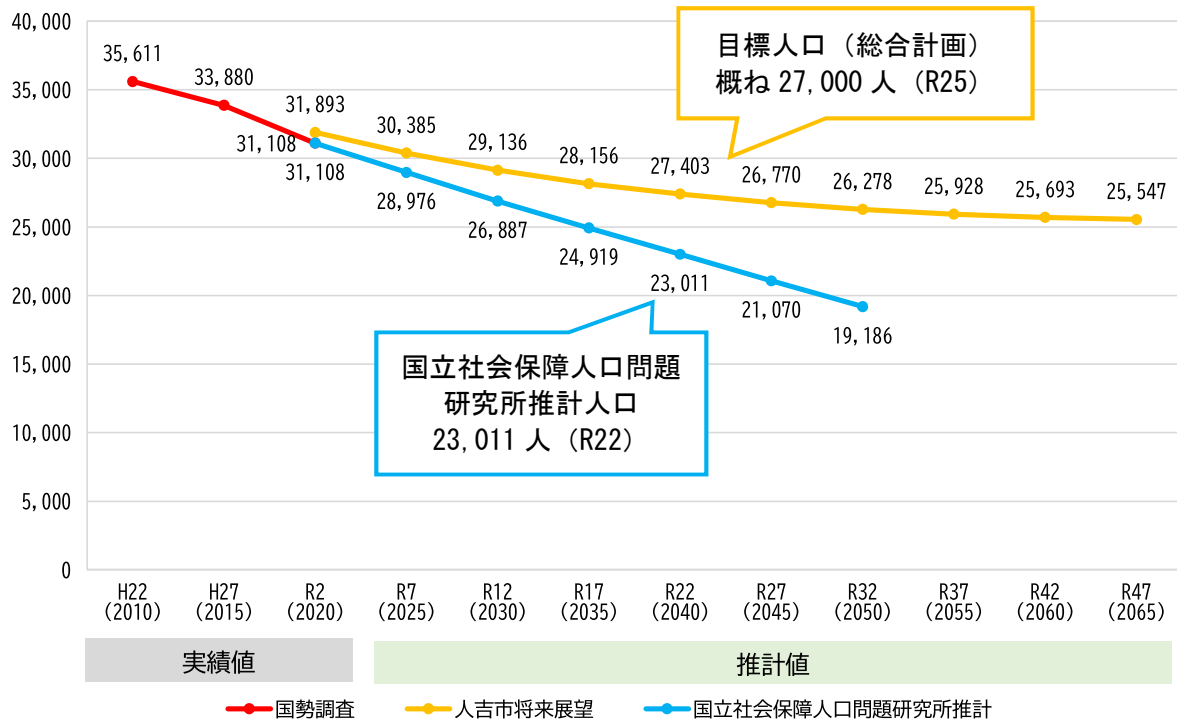


図 5-1 総合計画による将来人口の展望

【将来人口フレーム】

令和 25 年（2043 年）：概ね 22,000 人

本計画においては、上位計画である「人吉市総合計画」による将来展望を踏まえ、人口目標を概ね27,000人と設定します。

【将来人口目標】

概ね 27,000 人

5-2-1 将来像の設定) めざすべき都市構造の概念

今後も人口減少が続くと予想される本市においては、市街化の無秩序な拡散は、市街地の空洞化、都市基盤施設整備の効率低下、周辺農地環境の悪化等を招くことが懸念されます。

また、令和2年7月豪雨により多大な被害を受け、避難路等の整備をはじめ復興まちづくりを進める必要があります。

このため、都市としての生活機能をコンパクトにまとめ効率的に基盤施設の復旧や整備を行う必要があります。

一方、今後さらに進展が予想される少子高齢社会において、高齢者や未来を担う子供を主体にまちづくりを行うことが重要であり、行動圏の狭い高齢者等誰もが不自由なく暮らせるコンパクトな生活圏を形成していく必要もあります。

具体的取組みとして、新たな都市計画の制度である立地適正化計画に基づき、居住誘導および都市機能誘導等によって持続可能で、交通ネットワークに優れた都市の創造をめざします。

このような状況を踏まえ、本市の都市形成の方向を以下のように定め、将来都市構造の構築を目指します。

○めざすべき都市構造

～誰もが安全・快適に暮らせる定住環境都市～

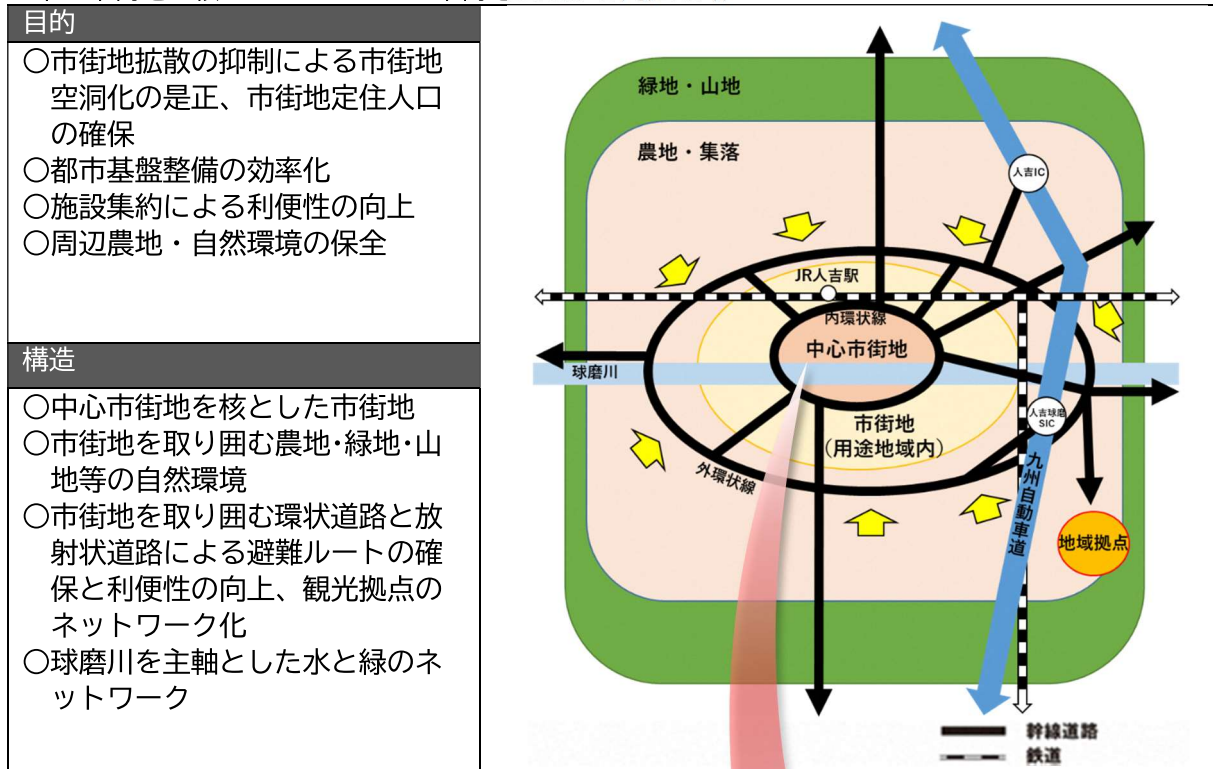
○中心市街地を核としてコンパクトでスマートな市街地の形成

- ◇計画的な都市基盤施設整備や被災した施設の復旧、住宅の再建などを進めるとともに、公共施設の集約化や市街地（用途地域指定区域）への生活サービス機能等を誘導し、中心市街地を核としたコンパクトでスマートな市街地と豊かな周辺地域の形成を促進します。
- ◇ゆとりある住環境と農業生産力を備えた農住共存地を実現並びに、市街地外の自然環境保全を両立した安全・快適で利便性の高い「定住都市」の創造を図ります。
- ◇治山治水対策や被災した道路・橋りょうの復旧をはじめ、その他の都市基盤施設の効率的な整備により、市全域の利便性の向上と観光等の再生を図ります。特に、市街地内、市街地と周辺地域の体系的な交通ネットワークを構築し、避難ルートの確保と利便性の向上、観光拠点のネットワーク化を図ります。

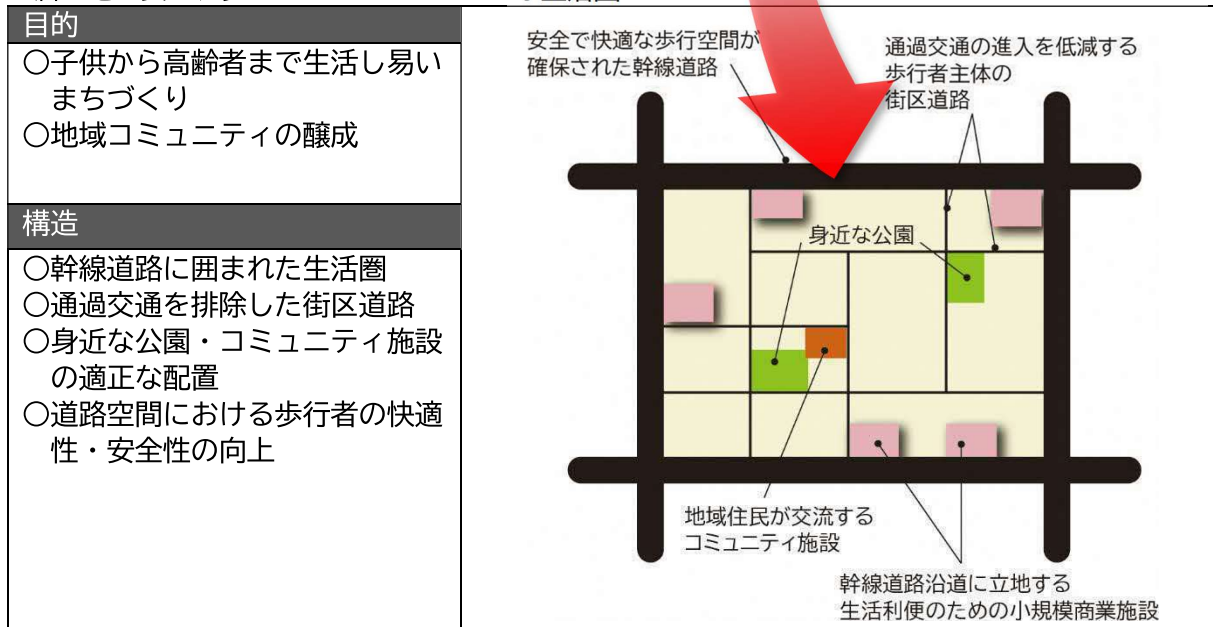
○安全で居心地が良く利便性の高い生活圏の形成

- ◇少子高齢社会において生活しやすいまちを実現するため、歩行者を主体として歩行で完結するような安全で居心地の良い歩きたくなるまちづくりを行います。
- ◇幹線・補助幹線道路に囲まれた区域を基本的な生活圏として、通過交通を処理する幹線道路とその沿道の生活利便を高める近隣型商業施設（商店街）、住区内への通過交通の進入を防ぎ、歩行者を主体とした街区道路、子供から高齢者まで誰もが気軽に利用できる身近で居心地の良い公園、地域住民が交流するコミュニティ施設等の適切な配置により、誰もが暮らしやすい歩行主体のコンパクトにまとまった生活圏の形成を図ります。
- ◇道路、河川敷地および都市公園等の整備あるいは規制緩和や特例措置などの活用により、公共空間を柔軟に利活用することで、安全で居心地が良く歩きたくなるウォカブルなまちづくりを行います。
- ◇都市計画区域外の地域拠点についても、交通ネットワーク等で中心市街地と繋ぐことで利便性を高め、自然豊かな農村の暮らしと快適な居住環境の調和を図ります。

■中心市街地を核としたスマートな市街地と豊かな周辺地域



■居心地が良く、歩きたくなるコンパクトな生活圏



5-2-2 将来都市構造

本市の目指すべき将来都市構造を明確にします。

都市を構成する主要要素としては、面的に広がる市街地、山林・農地、河川等の『骨格的土地利用』を配置します。

また、骨格的土地利用を基本に、様々な都市活動の中心となる『都市拠点』、本市における交通の主軸となり都市の骨格形成に大きな影響を与える『交通軸』を設定します。

■ 骨格的土地利用

用途地域が指定されている区域を市街地と位置づけ、求心力を発揮する中心市街地の整備とともに商業系、住居系、工業系土地利用を適切に配分し、利便性が高く良好な住環境を有する市街地の形成と市街地周辺の農地、緑地等の自然環境の保全を図ります。

都市的 土地利用 ゾーン

(商業系)

◇古くから発達した本市の中心市街地に加え、交通の要衝である幹線道路沿道という立地条件を活かした車利用型の沿道型商業地等、本市の商業・業務地。

(住居系)

◇道路、公園、下水道等の都市基盤施設整備と、本市の豊かな自然を積極的に取り入れたまちづくりにより、良好な住環境を有する住居系市街地。

(工業系)

◇九州自動車道人吉 IC に近接する優れた立地条件を活かした工業集積地と、市街地内において各産業が融合した新たな交流・集客施設を整備する開発候補地。

自然 ・農林業 ゾーン

(農地系)

◇生産力の高い農地と、ゆとりある住環境を有する宅地(集落)が共存する生産・環境保全地域。

(山林系)

◇市街地からの緑の景観を生み出す景観資源であると同時に、自然とのふれあいの場でもある、市街地内の緑地や平野部を取り囲む山林。

◇積極的に保全・活用を図る本市の骨格的自然資源。

(地域の拠点)

◇周辺地域の核となる地域を位置付け、中心市街地と交通ネットワーク等で繋ぐことで地域の活力および農林業を維持。

球磨川 河畔 ゾーン

◇豊かな自然環境と、本市の原風景である清らかで悠々とした水の流れをもつ河川景観が市民生活に潤いをもたらす、同時に本市を代表する観光資源ともなる居心地の良い癒しの空間。

◇水害にも強く、自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間。

■ 都市拠点

市民による様々な生産、消費、買い物、交流等、人々の多様な都市活動の場として、市内に都市活動の核となる拠点を配置し、各拠点の機能を強化する事により、人々の都市活動を活発化し、都市の活力再生と本市の魅力向上を図ります。

中心商業 ・業務拠点 (中心市街地)

- ◆本市の玄関口であり交通結節点でもある人吉駅に隣接し、古くから人吉城下の町人町として栄えてきた、本市の商業・業務機能の中心地。
- ◆本市の核的都市拠点、防災拠点。

地域拠点

- ◆地域の日常生活を支える役割を果たす地域の拠点。
- ◇大畑小学校周辺(都市計画区域外)
- ◇西人吉駅周辺

産業拠点 (工業団地 ・工業用地)

- ◆広域的道路交通と地域交通の結節点である九州自動車道人吉 IC に隣接した梢山工業団地、機械工業団地、人吉中核工業用地(都市計画区域外)といった産業集積を促進する産業の拠点。

観光・交流拠点 (居心地の良い癒しの空間拠点)

- ◆市民の様々な余暇活動に対応する施設、市外からの人を集められるような文化施設等、様々な施設を集積し複合的機能を備えた本市の居心地の良い癒しの空間となる拠点を市内各所に配置し、都市の魅力の向上を図ります。
- 観光・交流拠点
 - ◇村山公園
市街地を一望する展望台や、各種屋外スポーツ施設、遊具広場等、多様化するレクリエーションニーズに対応する、総合レジャー拠点。
 - ◇石野公園(道の駅)
人吉球磨 SIC と連携した道の駅、本市の技を継承する体験型施設クラフトパークと、遊具広場、キャンプ場等の多彩なレクリエーション施設からなる総合観光拠点。
- 歴史・観光拠点(人吉城跡、永国寺付近)
 - ◇本市の歴史を代表する人吉城跡を核に、史跡や城跡のガイダンス施設等により本市の歴史、文化に触れることができる施設が集積する観光拠点。
- 文化・交流拠点(カルチャーパレス・スポーツパレス)
 - ◇屋内・屋外の本格的なスポーツ施設と図書館を併設し、隣接する村山公園とも連携する文化と交流の拠点。

■ 骨格的な交通軸

九州自動車道人吉ICと、令和元年（2019年）8月に完成した人吉球磨SICを活かし市内道路交通網、周辺地域と本市を連絡する放射状の幹線道路の有機的な結合により、利便性の高い物流・交流ネットワークを確立します。

また、災害時には緊急避難道路や緊急物資輸送のルートとしての機能も持たせます。

骨格道路

◆幹線道路としての機能と、シンボルロードとしてのゆとりある道路景観、適正な沿道土地利用が成された都市軸を形成する道路。

○放射道路

○内環状道路

○外環状道路

主要交通網

○九州自動車道

◇九州各地を結ぶ広域道路と人吉 IC、人吉球磨 SIC。

○主要道路

◇本市の自動車交通体系の根幹を成す国道・県道、都市計画道路。

○鉄道・バス路線

◇広域公共交通機関である JR 肥薩線、くま川鉄道、産交バス。

○サイクリングロード

◇スポーツ・レジャー・レクリエーションを目的とした、人吉球磨の一般県道湯前人吉自転車道線（球磨川サイクリングロード）

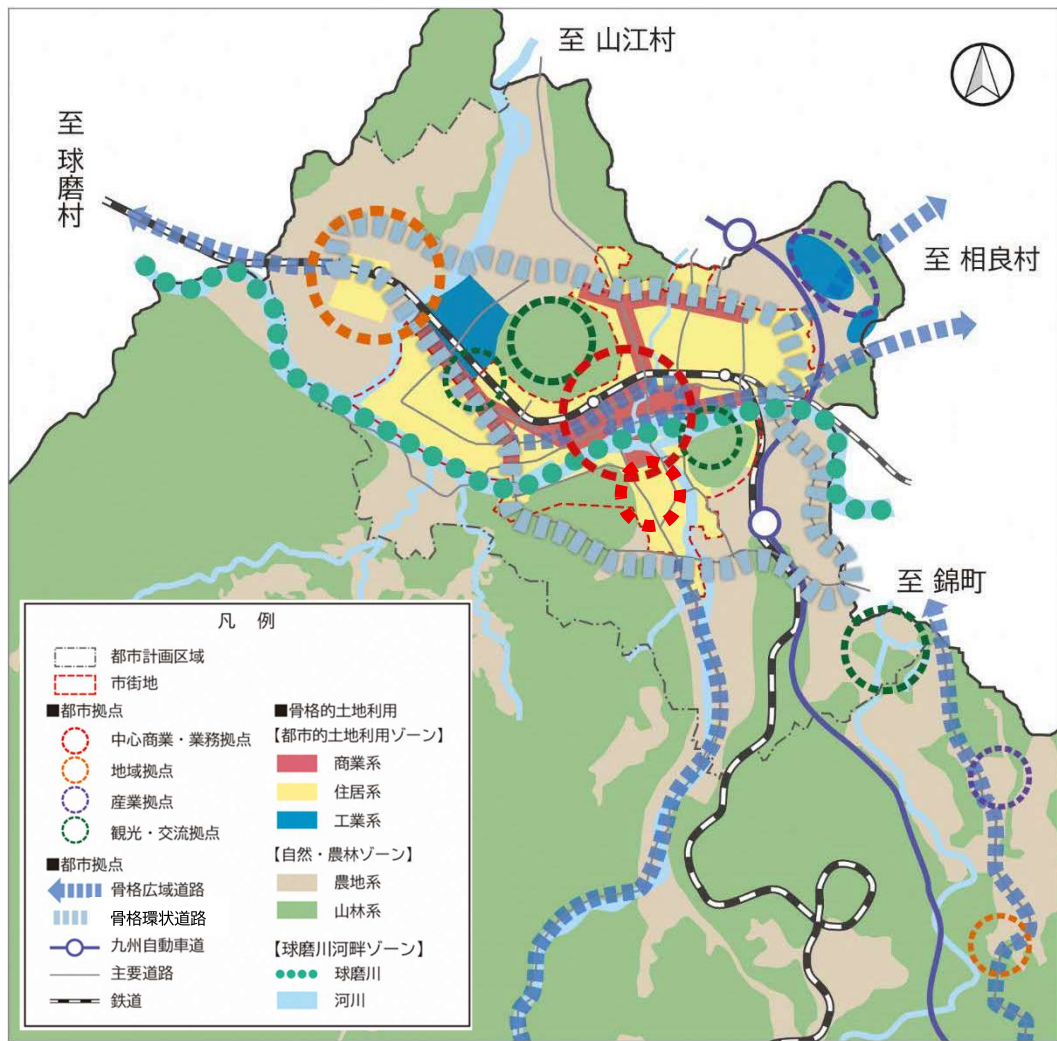


図 5-3 将来都市構造図(都市計画区域)